

成年年齢引下げ後の成人式のあり方について

平成30年6月13日民法が定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」（平成30年法律第59号）が成立し、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなります。

成人式は、各地方自治体の判断で実施されており、その時期や在り方等について法律上の定めはありませんが、民法の成年年齢の引下げを見据え「成人式のあり方について」検討したものです。

1. 中学・高校生を対象に実施したアンケート結果について

(1) 調査対象

令和2年8月から9月かけて民法の成年年齢引下げを見据え「成人式」の対象年齢やあり方に関するアンケートを大崎市立の中学校11校に在学する3年生の生徒982名、市内の県立、私立高等学校9校に在学する1年生から3年生の生徒1,321名、合計2,303名を対象に行いました。

(2) 調査結果（抜粋）

○成人式の対象年齢についてお聞きします。参加する場合、どの年齢が良いですか。

について尋ねたところ、「20歳とした方が良い」との回答が1,909名（82.9%）、「18歳とした方が良い」との回答が389名（16.9%）という結果となりました。

○対象年齢を20歳とした方に、その理由をお聞きします。（複数回答可）

について尋ねたところ、最も多かったのは飲酒や喫煙ができる年齢の20歳に合わせる方が良いから1,074名（25.3%）、次いで多かったのが現状を変える必要がないから（民法の成年年齢と成人式の対象年齢は必ずしも一致させる必要がない）955名（22.5%）、18歳では進学受験や就職活動と重なり参加が難しいから916名（21.6%）という結果となりました。

○対象年齢を18歳とした方に、その理由をお聞きします。（複数回答可）

について尋ねたところ、最も多かったのは、民法の成年年齢が18歳に引き下げられるから231名（42.2%）、次いで多かったのが法律上、「大人」として扱われることになる年齢で成人式をすることにより、大人としての自覚が生まれるから188名（34.4%）、対象者が集まりやすいから100名（18.3%）という結果となりました。

2. 成年年齢引下げ後の在り方について

このアンケート結果を踏まえ成年年齢引下げ後の成人式のあり方は次のとおりです。

(1) 対象年齢について

18歳として実施した場合は、対象者の多くが進学受験や就職準備で時間的、精神的、経済的余裕がなく成人式への出席者が少なくなることが想定される。一方、20歳として実施した場合、参加者本人だけでなく家族も含めて落ち着いた環境で成人を祝うことができ、より意義深いものになることから、対象年齢は従来通り「20歳」とする。

また、「成人式」という式典の名称については、今後検討する。

3. 鳴子温泉地域に関する成人式のアンケート結果について

これまで、大崎市で実施している成人式については、鳴子温泉地域では、毎年8月に、他の6地域は1月に開催してきております。

この度、民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることにより、成人式の対象年齢やあり方について、検討することとなり、併せて、鳴子温泉地域の成人式の開催日についても検討したものです。

(1) 調査対象

令和2年8月から9月かけて、鳴子温泉地域に居住する16歳から19歳の127名を対象にアンケートを実施し、回答者は55名（回収率43.3%）でした。

(2) 調査結果（抜粋）

○成人式の開催時期について

尋ねたところ、「1月」との回答が26名（47.3%）、次いで、「8月」との回答が15名（27.3%）、「どちらでも良い」との回答が14名（25.4%）という結果になりました。

○開催日を1月とした方の理由について（複数回答可）

について尋ねたところ、最も多かったのは成人の日は1月に設定されており、全国的に開催しているから12名（46.2%）、晴れ着（振袖や羽織袴など）でも参加できるから12名（46.2%）、次いで多かったのが1月の成人の日を含む三連休のほうが集まりやすいから10人（38.5%）、市内の全地域で成人を祝えるから10人（38.5%）という結果になりました。

○開催日を8月とした方の理由について（複数回答可）

について尋ねたところ、最も多かったのは、8月のお盆の帰省時に出席できるから8人（53.3%）、積雪の影響等を考えなくて良いから8人（53.3%）、次いで多かったのが軽装（カジュアルな服装）でも参加できるから4人（26.7%）、鳴子温泉地域は、長い間8月に開催してきたから4人（26.7%）という結果になりました。

4. 今後の成人式の開催について

このアンケート結果を踏まえ、鳴子温泉地域の成人式については、次のとおり開催して参ります。

(1) 実施時期について

鳴子温泉地域は、これまで式典を夏に実施してきましたが、国民の祝日に関する法律では、成人の日は1月に設定されており、ハッピーマンデー制度により、連休になっていることで参加者が集まりやすいことや、夏には着ることが難しい振袖や羽織袴を着て参加したい等の意見もあり、今後参加を予定している若者のアンケートでは、「1月」開催を希望する声が多く寄せられました。また、近年は積雪の影響も少なくなっていることを考慮し、実施する時期については、「8月開催」から、他の地域と同様に「1月開催」に変更する。